

被扶養者を申請するときの添付書類(○印)

区分			添付書類		
居住	続柄	年齢	無職無収入証明 (又は在学証明書)	住民票	被扶養者とする理由書
同居しなくてもよい人	父 母	60 歳以上	○ 年金受給者は改定 通知書の写し	○	○
		60 歳未満	○	○	○
	配偶者	—	○	○ 配偶者が外国人の場合 は住民票に代えて外国 人登録証明書を提出	—
	子	16 歳以上	○	○	—
		16 歳未満	—	○	○
	兄弟・姉妹・ 孫	16 歳以上	○	○	○
		16 歳未満	○	○	○
	同居しなければならぬ人	兄 姉		○	○
義父母		60 歳以上	○ 年金受給者は改定 通知書の写し	○	○
		60 歳未満	○	○	○
甥・姪		16 歳以上	○	○	○
		16 歳未満	—	○	○
伯父・伯母・ 叔父・叔母		60 歳以上	○ 年金受給者は改定 通知書の写し	○	○
		60 歳未満	○	○	○

※夫婦共働きで被扶養者を申請する場合は、「年間収入が多い方の被扶養者とする」となっております。所得を確認する為、配偶者の前年度源泉徴収票もしくは所得証明書、前年度分が取得出来ない場合は直近の給与明細3ヶ月分のいずれかを提出。
但し、既に配偶者が被扶養者として届け出ている場合は不要。

※結婚、出産、死亡等で被扶養者の増減があった場合は、「被扶養者(異動)届」を健康保険組合へ提出することになっています。この場合は、続柄を証明する書類の添付を必要とする場合がありますので、手続きをする前に事務所の事務担当者に相談の上、不明な点は、健康保険組合にお聞きください。